
【特集】社会問題としての気候変動

特集にあたって

鈴木 玲

二酸化炭素を中心とした温室効果ガスによる気候変動（地球温暖化）は、化石燃料に依存した重化学工業化に伴う環境汚染などの「外部経済」の蓄積、および（とくに 20 世紀後半以降の）自動車や石油化学製品などの工業製品などに依拠する先進工業国を中心とした消費社会の拡大による帰結とみることができる。地球温暖化に伴う惨事的な気候変動を防ぐことを目的として、90 年代以降気候変動枠組条約の締結国会議（COP）による国際的な交渉が行われているが、二酸化炭素排出の効果ある削減を実現するには至っていない。

温室効果ガスを削減するために、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの推進、カーボンプライシングなどの市場メカニズムの導入、内燃機関自動車から電気自動車への転換など、様々な対策が提案され部分的に実行されてきた。しかし、気候変動に根本的に対応するためには、これまでの化石燃料を主な原料とする生産活動の在り方や、経済発展により（主に先進工業国において）達成された生活水準の根本的な見直しが求められるとする見解も示されている。

しかし、このようなドラスティックな経済活動の見直し・再構築に対しては、経済活動を担う産業界とそれを代表する利益団体、これらの産業に雇用され生活を維持している労働者およびそれを代表する労働組合などの既存利益に依拠する勢力からの抵抗も強い。また、これまで消費財やサービスを楽しんできた消費者が生活スタイルの見直しをどの程度受け入れるのかは、未知数である。他方、将来高い確率で起こりうる気候変動で被害を受ける若者世代を中心とした、脱炭素経済を目指した国境を越えた社会運動も活発化している。

本特集は、社会問題としての気候変動について、環境政策論、環境運動論、および環境社会学の分野から 4 つの論文を集めた。「エコロジー的近代化の展開と課題——日本のグリーン成長戦略と GX2040 ビジョンの批判的検討を通じて」（加藤里紗）は、経済成長と環境保護がトレードオフの関係にあるのではなく、両立するというエコロジー的近代化論（ecological modernization）の概念について検討する。資本主義や市場メカニズムの枠内でのイノベーションを通じた「経済成長と環境汚染の切り離し」を実現するという同概念は、「政治的実行可能性」という利点からヨーロッパ諸国を中心に広く受け入れられてきた。しかし、本論文は、エコロジー的近代化論の「弱点」（政策としての有効性の限界や公平性の欠如）についても指摘する。また、エコロジー的近代化論の日本版の政策である「グリーン成長戦略」や「GX2040」について批判的に検討する。

「気候変動と地域経済社会——地域の中の企業の応答から解読する「地域脱炭素」のリアル」（茅野恒秀）は、加藤が批判的に検討した GX など国家レベルの政策にも触れるが、主に気候変動に対

するローカルレベルでの積極的対応（地域脱炭素）に焦点を当てる。執筆者（茅野）自身が関与した「松本平ゼロカーボン・コンソーシアム」に参加する企業が直面する脱炭素化の課題をまとめるとともに、長野県内の「脱炭素経営」を実践する7社の事例について検討する。脱炭素経営の事例では、製品の海外供給先からの要請など「様々な思惑、モチベーション」により、企業が操業のために必要とする電力を再生可能エネルギー（再エネ）から調達する努力をしていることが示されている。このような企業レベルでの気候変動への対応は、加藤論文が論じたエコロジー的近代化の具体的な実践ともみることができる。

「洋上風力発電開発における漁業共生フレーム・地域貢献フレームと地域社会の応答」（西城戸誠）は洋上風力発電の開発における漁業者との合意形成プロセスについて検討する。西城戸は、「[エネルギー転換]技術の導入による社会への影響」と、それに伴って起きる諸問題（「やっかいな問題」）を解決する方向性として「社会関係資本」の構築を提起する（「社会関係資本」の内容については論文を読んでいただきたい）。本論文は、「漁業共生」「地域貢献」を柱とした社会関係資本の構築（「漁業共生フレーム」）により洋上風力発電プロジェクトが始動した長崎県五島市沖の事例をモデルケースとして挙げ、そのフレームを受容した千葉県銚子沖と青森県沖日本海（北側）の一部（中泊町）の事例を検討する。また、フレームに懐疑的な青森県沖日本海（南側）の事例についても触れる。西城戸論文も、洋上風力発電の建設というエコロジー的近代化政策の一局面を捉えているが、そのような政策の実施の「現場」における多様な利害をもつステークホルダーの相互関係を明らかにする。

「ブラジルにおける気候危機と環境運動——運動の知はいかに引き継がれたのか」（舩方周一郎）は、ブラジル政府の気候変動対策（気候ガバナンス）に対し、気候変動問題に取り組む環境運動（気候運動）がどのように対応し、どのような協調、対立関係をもったかを検討する。運動側のアクターとして、気候運動を主導してきた「気候オブザベトリ」（Climate Observatory）の活動に焦点を当てる。気候ガバナンスと気候運動との関係は、「気候変動対策の創設期」（1992～2010）、「気候変動対策の停滞期」（2011～2018）、「気候懐疑論の台頭期」（2019～2022）、および「気候変動対策の再活発期」（2023～）の4つの時期に分けて分析されている。本論文は、両者の関係の変化がブラジル政府の気候変動対策への取り組みへの積極性（消極性）や気候運動の気候ガバナンスへの参画への程度により影響を受けることを示している。

本特集では気候変動対策に伴う産業構造の変化が労働者の雇用・労働条件におよぼす影響や、労働組合の気候変動問題への対応などの「労働問題としての気候変動」について論じる論文を掲載することができなかった。気候変動の労働者や労働運動への影響については、別の機会に特集を組みたい。なお、この問題と関連して、アメリカの労働運動が気候変動問題や「公正な移行」にどのように対応したのか検討した本（Todd E. Vachon 著 *Clean Air and Good Jobs : U.S. Labor and the Struggle for Climate Justice*）の書評を『大原社会問題研究所雑誌』786号（2024年4月：38-44）に執筆した。ご関心がある方は同書評を参照されたい。

（すずき・あきら 法政大学大原社会問題研究所教授）